

暗号集積回路

輸出令別表第1の9の項（7）、省令第8条第九号イ～ヨ（注1）

作成責任者：（作成年月日 年 月 日）

会 社 名

所 属 ・ 役 職

（フリガナ） （ ）

氏 名

電 話

印

パラメータシート
様式：IC-ENC

CISTEC 2011. 7. 1

(平成23年7月1日施行政省令等対応)

[illegible]

注 釈		但し、貨物等省令第3条第十九号ハ(二)2又は第10条第五号イに該当するものを除く。
	注2.	様式IC-ENC(別紙)の判定欄を参照し、判定欄のNo. 1～4の結果を記入する。
	注3.	様式IC-ENC(別紙)の判定欄を参照し、判定欄のNo. 6の結果を記入する。
	注4.	設計したものがロ～ホのいずれかに該当する場合は「はい」を記入し、該当する項を装置の欄に記入する。
	注5.	チェックグループ4が「いいえ」の場合は、様式IC-ENC(別紙)の判定欄を参照し、判定欄のNo. 8の結果を記入する。 チェックグループ4が「はい」の場合は、「別紙(省令)」にて確認し、規制除外できない場合又は様式IC-ENC(別紙)No. 8の判定欄が「いいえ」の場合は「いいえ」と記入する。規制除外できる場合は、様式IC-ENC(別紙)の判定欄を参照し、判定欄のNo. 8の結果を記入する。「はい」の場合は、除外できる項を規制除外の欄に記入する。
	注6.	チェックグループ5が「いいえ」の場合は「該当」と判定される。チェックグループ5が「はい」又は「ー」の場合は「非該当」と判定される。
	注7.	様式9-技1情セの(注)における「様式9-技1情セ(別紙暗ブ)」に代えて、本様式を添付してもよい。但し判定欄の記入は不要。 ＜参考＞暗号特例「様式9-情セ(別紙暗特)」の判定を行い、その結果が「対象」の場合には輸出許可が不要になることがある。